

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日	2021年12月8日
東京都作業部会確認年月日	2021年12月9日

事業名 仮設・オーバーレイ工事等

案件名 大会要件関連工事

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		・本件は、2020 大会の会場整備を行うために必要な事業であり、大枠の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額が積算されている。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		・大会要件関連工事は、組織委員会が要求仕様を洗い出ししていることを踏まえ、全体最適性を担保すべき観点から、仮設オーバーレイ整備を担う組織委が一元的に予算執行したほうが効率的であることの説明を受けている。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	・大会要件に係る費用相当額を組織委員会が負担するものと説明を受けている。	
	効率性	・組織委員会によると、大会要件を満たすための大会リギング用補強工事、通信・空調設備工事等については、施設所有者（日本武道館）の工事に大会要件を盛り込み費用負担することで、効率的な執行となり、総コストの圧縮が可能となったとのことである。	
	納得性	・工事の項目、内容について精査し、金額や仕様が大会で必要な機能であるとの説明を受けている。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・当該経費についてはV5 予算内に収まっていることを確認した。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。 ・組織委員会が負担対象とした整備内容が大会要件であるということの具体的な内容の説明を引き続き行うこと。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。